

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	ロードヒーティング遠隔制御装置LTE化改修業務
発 注 課	建設局土木部道路設備課
選 定 事 業 者	電制コムテック（株）

随意契約の理由(相手方を特定した理由を含む)

本業務は、ロードヒーティング遠隔制御装置のLTE化対応を行うものであり、作業後のシステムの安定稼働、機能保証が求められることから、本業務の履行にあたっては、システム独自の専門的な知識を有していることが必要である。

上記業者は、当該ロードヒーティング遠隔制御装置の設計から製造までを独自の技術・ソフトウェアにより構築した者であり、開発意図・目的を熟知し、本業務を確実に履行できるのは上記業者に限られる。

したがって、契約の性質が競争入札に適さないことから、上記選定業者を契約の相手方として選定する。

準拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
------	-----------------------

決 定 日	令和 5 年 7 月 5 日
-------	----------------